

別 表

1回の支援において、一人当たりに提供及び貸与することができる資材・役務等の上限数

号	種 別	資材等の名称	一人当たりに提供・貸与できる上限数
1	資材提供	消去溶剤	0.5 リットル
2	〃	スプレー容器	1 本
3	〃	ペンキ用刷毛	0.2 本
4	〃	上塗用水性ペンキ (アイボリー・グレー)	落書き箇所 1 平方メートル当たり 0.3 リットル
5	〃	ローラーハンドル及び取替用ローラー	1 本
6	〃	ローラー用継ぎ柄 (高所作業用)	0.1 本
7	〃	ローラー用バケツセット	0.25 個
8	〃	ポリバケツ	0.1 個
9	〃	マスキングテープ	0.2 個
10	〃	ゴーグル	1.0 個
11	〃	軍手	1 組
12	〃	たわし	0.5 個
13	〃	ウェス	1 枚
14	〃	ガムテープ	0.2 個
15	〃	布ポリマスカー	0.2 個
16	〃	使い捨てビニールカッパ	1 枚
17	〃	使い捨てマスク	1 枚
18	〃	使い捨てゴム手袋	1 組
19	〃	柄付きたわし	0.5 個
20	〃	別表第 1 号から第 19 号までに定めるものその他、予算の範囲内で市長が必要と認めるもの	
21	資材貸与	「活動実施中」のぼりセット (土台付)	5 本
22	保険提供	大阪市市民活動保険	

1回の支援において提供できる資材は、別表中の「一人当たりに提供・貸与できる上限数」に、のべ参加予定人数を乗じた数の小数点以下を切り捨てた数量（ただし 1 未満の場合は 1 とする。）を上限とする。

ただし、第 4 号においては塗装面積 1 平方メートル当たりの数量とする。